

回 答 書

令和6年5月1日

公 告 番 号	駒ヶ根市公告第 44 号
件 名	令和6年度 駒ヶ根市DX推進リーダー職員育成研修 集合研修業務委託

令和6年4月30日提出の質問(3項目)に対しまして、下記のとおり回答します。

記

No	質 問 事 項	回 答 欄
1	研修内容の全部もしくは一部を下請け会社へ依頼し提案することは可能でしょうか？	仕様書に記載のとおり、本業務の実施にあたり、再委託が必要となる場合は、事前に本市の承認を得た場合は可能となりますが、公告文に記載の「2 企画提案書の提出者に必要な条件」を提出者自身が、条件を全て満たす必要があります。
2	下請けという形式ではなく、JVという形式での提案は可能でしょうか？	共同企業体による参加はできません。
3	条件として「集合研修を受託」とあるが、自治体職員むけ研修会として受託ではなく参加費を頂いて任意参加して行った研修会は実績に含まれますか？	公告文に記載のとおり、提出者自身が地方公共団体からDX推進リーダー職員育成のための集合研修を受託した実績を有する事が必要です。